

配偶者からの暴力相談

配偶者暴力防止法（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律）とは・・・

人権の擁護と男女平等の実現を図るため、配偶者からの暴力を防止し、被害者を保護するため、暴力に係る通報、相談、保護等を図るため制定されました。



配偶者暴力防止法における「配偶者」とは…

婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様事情にある者を含みます。また、平成26年1月3日に法律が一部改正され、**生活の本拠を共にする交際（いわゆる同棲関係）も同法の対象となりました。**

※婚姻中に暴力を受け、離婚後も引き続き暴力を受ける場合の「元配偶者」もこの法律の対象となります。

保護命令とは…

配偶者からの暴力被害を防止するため、被害者からの申立てにより、裁判官が相手方に対して発する命令のことです。

保護命令の対象となる行為は、被害者の**身体に対する暴力と生命・身体に対する脅迫**です。

脅迫の例：刃物を突きつけられて「殺してやろうか」と言われたなど



保護命令の種類

○ 接近禁止命令～6か月

身边につきまったり、住居付近等をは
いかいすることを禁止する。

※ 被害者と同居する子どもや被害者
の親族等も接近禁止命令の保護対象と
なります。

○ 退去命令～2か月

相手方を住居から退去させる命令

○ 電話等禁止命令～6か月

必要があるときは、接近禁止命
令と併せて次の行為も禁止され
る。

命令に違反すれば1年以下の懲役又は100万円以下の罰金

8項目

- 面会の要求
- 監視していると告げる行為
- 粗野・乱暴な言動
- 無言電話、連続した電話・ファックス・電子メールをする行為(緊急やむを得ない場合を除く。)
- 夜間(午後10時～午前6時)の電話・ファックス・電子メールをする行為(緊急やむを得ない場合を除く。)
- 汚物などの送付
- 名誉を害するような行為
- 性的羞恥心を侵害する行為

警察の行う活動と援助とは・・・

警察はあなたの意思等を踏まえ、

- 相手方の検挙、指導・警告
- 保護命令制度、自衛・対応策等についての教示、助言
- 防犯器材等の貸出し
- 住民基本台帳閲覧制限の支援
- 保護命令後の被害者との連携

緊急時は
110番通
報!

